平成 31 年度学術研究部会の募集（新規・継続）のお知らせ

日本雑草学会は，平成 15 年度から下記の目的で学術研究部会（以下，研究部会）を設置し，活動を行っています。平成 31 年度も下記の要領で申し込みを受け付けますので，ご応募下さい。学会会計年度に合わせて平成 32 年 2 月末日までの活動を対象とします。また，継続して活動される研究会が多いため，新規申請と継続申請に分けています。平成 30 年度終了後継続申請される場合は活動報告および収支報告書（様式２）に付いている継続申請書を提出していただくこととなります。

記

【趣旨】

雑草科学における重要事項について認識を深めるために，会員からの提案に基づく研究部会を設置する。この活動は関連領域の拡大や深化につながるだけでなく，学会活動の活性化や社会への貢献が大いに期待される。

【対象分野】雑草科学

【応募資格】日本雑草学会の国内正会員（学生会員を含む）

【採用予定数】年間数件（継続および新規を含む）

【学術研究部会の要件】

対象となる研究部会の活動は平成 31 年 3 月 1 日から平成 32 年 2 月末日までの間に開催されるもので，次の要件を満たしていること。

・雑草科学に関する研究概念・方向・方法等について学術的に価値があること。
・期間中に研究会等の開催あるいはアンケートの実施等の研究活動を行うこと。
・研究部会の代表者は本学会の国内正会員とする。但し，参加者に制限は設けない。
・研究会などは公開を原則とする。

【学会支給補助金】

学会は，各研究部会に活動を援助するために毎年助成（支給限度額：10 万円）を行う。支給は平成 31 年 4 月上旬の予定。次年度に活動を継続する場合，繰り越しが可能です。

【申請手続き】

(1)新規の場合は様式 1，継続の場合は様式 2 を学会事務支局宛に電子メールで送付すること。
・採択された場合は申請書の内容の一部をＨＰで公開する。
(2)申請受付期間：平成 30 年 12 月 10 日～平成 31 年 2 月 3 日（必着）。
(3)提出先：日本雑草学会事務支局　〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル西大路町 146 中西印刷株式会社学会部内　TEL:075-415-3661 FAX:075-415-3662　E-mail:wssj@nacos.com

【選考方法および結果の通知】

提出された申請について，学会会長，副会長および幹事長の合議により採択する。採否については，平成 31 年 4 月に学会からの補助金支給額とともに通知する。

【採択決定後の手続き】

学会は実施に必要な諸手続等を代表者宛に通知するので，所定の期日までに必要書類を学会事務支局に提出すること。

【代表者の義務】

(1)様式２の活動報告および収支報告書（２月末までの予定を含む）を所定の期日までに学会事務支局に提出すること。2 月末に決算を行い，**入出金帳簿と領収書類を事務支局に郵送する。収支報告に修正がある場合は，様式２を再提出すること。**
(2)活動状況や結果報告，または関連の総説・資料等を和文誌「雑草研究」65 巻 4 号までに掲載すること。

【問い合わせ先】

庶務幹事　下野嘉子
〒606-8502　京都市左京区北白川追分町
京都大学　農学研究科　雑草学研究室
TEL:075-753-6062　FAX:075-753-6062　E-mail: yotti@kais.kyoto-u.ac.jp